半　期　報　告　書

（第78期中）

三晃金属工業株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【事業等のリスク】 …… 4
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 4
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【中間財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第78期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青　木　栄　一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番２号
【電話番号】	03(5446)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　宮　崎　智　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番２号
【電話番号】	03(5446)5601
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　宮　崎　智　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間会計期間	第78期 中間会計期間	第77期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	22,362	21,425	47,058
経常利益	（百万円）	1,641	1,636	3,843
中間(当期)純利益	（百万円）	1,136	1,104	2,645
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	（株）	3,960,000	19,800,000	19,800,000
純資産額	（百万円）	26,774	28,057	27,628
総資産額	（百万円）	39,182	39,265	40,543
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	58.94	57.27	137.21
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	170.00	31.00	205.00
自己資本比率	（％）	68.3	71.5	68.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,558	653	2,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△303	△856	△10,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,460	△681	△2,121
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	11,281	3,774	4,658

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.2025年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。

第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。また、第77期の１株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額170.00円と株式分割後の期末配当額35.00円を合算しております。当該株式分割を考慮した場合の１株当たり中間配当額は34.00円、年間配当額は69.00円であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2026年４月～2026年８月の全国非住宅鉄骨造着工床面積は、前年同期比10.4%減少、全国非住宅鉄骨造着工床面積のうち、当社工事物件に関係する工場・倉庫においては前年同期比8.4%減少といずれも減少基調で推移しました。

建築コストにつきましては、諸資材価格は総じて高い水準で推移しております。

このような状況下ではありましたが、受注高につきましては、国内生産施設、物流倉庫、スポーツ施設、鉄道関連施設など大型新築工事物件の受注により、前年同期比1,167百万円（5.0%）増加の24,359百万円となりました。

売上高につきましては、前年同期比936百万円（△4.2%）減収の21,425百万円となりました。

うち完成工事高につきましては、前工程の遅れ、天候不順などの影響を受け、前年同期比1,240百万円（△6.5%）減収の17,844百万円となりました。

うち製品売上高につきましては、屋根事業における成型品販売の増収などに伴い、311百万円（9.6%）増収の3,536百万円となりました。

繰越受注高は過去最高を大きく更新し、前年同期比2,978百万円（8.2%）増加の39,395百万円となりました。

完成工事総利益につきましては、減収に伴い前年同期比92百万円（△2.3%）減益の3,911百万円となりました。

製品売上総利益につきましては、前年同期比10百万円（△2.0%）減益の519百万円となりました。

経常利益につきましては、売上高は減少しましたが、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の減少及び受取利息の増加による営業外収益の増加に伴い、前年同期比４百万円（△0.3%）減益の1,636百万円と前年同水準となりました。

中間純利益につきましては、前年同期比32百万円（△2.8%）減益の1,104百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（屋根事業）

屋根事業は長尺屋根工事、ハイタフ工事、Ｒ－Ｔ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

セグメント売上高は、前年同期比992百万円（△4.8%）減収の19,689百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比33百万円（△2.2%）減益の1,497百万円となりました。

（建材事業）

建材事業は住宅成型品販売を行っております。

セグメント売上高は、前年同期比62百万円（3.8%）増収の1,690百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比５百万円（15.0%）増益の41百万円となりました。

（その他）

その他は太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

セグメント売上高は、前年同期比６百万円（△12.7%）減収の44百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比７百万円（△19.3%）減益の31百万円となりました。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末比1,277百万円（△3.2%）減少の39,265百万円となりました。これは主に現金預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末比1,706百万円（△13.2%）減少の11,208百万円となりました。これは主に買掛金、工事未払金、契約負債、電子記録債務が減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末比429百万円（1.6%）増加の28,057百万円となりました。これは主に中間純利益の計上による利益剰余金の増加、配当金の支払による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.5%（前事業年度末68.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,774百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、653百万円となりました。

主な増加要因は、税引前中間純利益1,636百万円、売上債権及び契約資産の減少706百万円であります。

主な減少要因は、仕入債務の減少1,234百万円、法人税等の支払額616百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、856百万円となりました。

主な減少要因は、定期性預金の預入による支出500百万円、有形固定資産の取得による支出292百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、681百万円となりました。

主な減少要因は、配当金の支払額673百万円であります。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は153百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,800,000	19,800,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	19,800,000	19,800,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	19,800,000	―	1,980	―	344

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２－６－１	6,229	32.32
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋２－７－１	1,283	6.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８-12	547	2.84
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４-10	345	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティAIR	227	1.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK. NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２-15-１）	206	1.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク）	PALISADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６-27-30）	154	0.80
宗教法人カトリック聖パウロ修道会	東京都新宿区若葉１－５	137	0.71
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	117	0.61
小泉和子	神奈川県川崎市多摩区	115	0.60
計	―	9,364	48.58

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式522千株があります。

２．上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　547千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　227千株

３．所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,223,900	192,239	―
単元未満株式	普通株式 53,800	―	―
発行済株式総数	19,800,000	―	―
総株主の議決権	―	192,239	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権５個）含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝５-34-２	522,300	―	522,300	2.64
計	―	522,300	―	522,300	2.64

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,158	13,774
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	11,000	10,288
電子記録債権	3,160	3,203
製品及び半製品	589	475
未成工事支出金	797	741
材料貯蔵品	1,443	1,358
その他	320	399
貸倒引当金	△0	―
流動資産合計	31,471	30,241
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,447	1,404
土地	3,908	3,908
その他（純額）	1,560	1,556
有形固定資産合計	6,916	6,868
無形固定資産	568	545
投資その他の資産		
前払年金費用	577	622
その他	1,011	987
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	1,588	1,609
固定資産合計	9,072	9,024
資産合計	40,543	39,265

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,571	1,986
工事未払金	1,400	1,045
電子記録債務	3,414	3,104
未払法人税等	683	576
未払消費税等	203	158
契約負債	592	256
完成工事補償引当金	167	122
工事損失引当金	3	1
その他	616	680
流動負債合計	9,653	7,933
固定負債		
退職給付引当金	2,074	2,102
役員退職慰労引当金	74	71
その他	1,112	1,100
固定負債合計	3,261	3,274
負債合計	12,915	11,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	23,321	23,750
自己株式	△291	△291
株主資本合計	25,353	25,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9	△9
土地再評価差額金	2,284	2,284
評価・換算差額等合計	2,274	2,274
純資産合計	27,628	28,057
負債純資産合計	40,543	39,265

(2) 【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高		
完成工事高	19,085	17,844
製品売上高	3,225	3,536
売電事業売上高	51	44
売上高合計	22,362	21,425
売上原価		
完成工事原価	15,081	13,933
製品売上原価	2,695	3,016
売電事業売上原価	12	13
売上原価合計	※1 17,788	※1 16,962
売上総利益		
完成工事総利益	4,004	3,911
製品売上総利益	530	519
売電事業売上総利益	39	31
売上総利益合計	4,573	4,463
販売費及び一般管理費	※2 2,967	※2 2,892
営業利益	1,606	1,570
営業外収益		
受取利息	24	56
受取配当金	10	11
未払配当金除斥益	0	―
その他	0	0
営業外収益合計	36	67
営業外費用		
支払利息	0	0
コミットメントフィー	1	1
為替差損	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	1,641	1,636
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
ゴルフ会員権売却損	2	―
特別損失合計	3	0
税引前中間純利益	1,638	1,636
法人税、住民税及び事業税	508	509
法人税等調整額	△6	22
法人税等合計	502	532
中間純利益	1,136	1,104

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,638	1,636
減価償却費	361	364
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6	△0
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	86	△44
工事損失引当金の増減額（△は減少）	3	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	64	27
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△32	△3
受取利息及び受取配当金	△34	△67
支払利息	0	0
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△922	706
棚卸資産の増減額（△は増加）	△116	254
前払年金費用の増減額（△は増加）	△23	△44
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,318	△1,234
契約負債の増減額（△は減少）	91	△335
未払消費税等の増減額（△は減少）	△577	△44
固定資産売却益	△0	△0
固定資産除却損	0	0
ゴルフ会員権売却損	2	―
その他	△119	△6
小計	△889	1,206
利息及び配当金の受取額	32	63
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△702	△616
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,558	653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△232	△292
無形固定資産の取得による支出	△77	△64
敷金の差入による支出	△14	△9
定期性預金の預入による支出	―	△500
その他	21	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△303	△856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,451	△673
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,460	△681
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,322	△884
現金及び現金同等物の期首残高	14,603	4,658
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,281	※ 3,774

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※１　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	990百万円	940百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34　〃	21　〃
退職給付費用	153　〃	136　〃

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金	11,281百万円	13,774百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△10,000　〃
現金及び現金同等物	11,281百万円	3,774百万円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日株主総会	普通株式	1,465	380.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	655	170.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）当社は2025年９月30日を基準日（2025年10月１日を効力発生日）として普通株式１株につき５株の株式分割を行いました。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日株主総会	普通株式	674	35.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	597	31.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,424	1,628	7,052	51	7,104
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,257	―	15,257	―	15,257
顧客との契約から生じる収益	20,682	1,628	22,310	51	22,362
外部顧客への売上高	20,682	1,628	22,310	51	22,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	20,682	1,628	22,310	51	22,362
セグメント利益(注）２	1,531	35	1,567	39	1,606

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

２　セグメント利益の合計1,606百万円は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

３　収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	4,546	1,690	6,237	44	6,282
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,143	―	15,143	―	15,143
顧客との契約から生じる収益	19,689	1,690	21,380	44	21,425
外部顧客への売上高	19,689	1,690	21,380	44	21,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	19,689	1,690	21,380	44	21,425
セグメント利益(注）２	1,497	41	1,538	31	1,570

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

２　セグメント利益の合計1,570百万円は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

３　収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	58円94銭	57円27銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(百万円)	1,136	1,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,136	1,104
普通株式の期中平均株式数(株)	19,277,865	19,277,699

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.2025年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2 【その他】

第78期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　597百万円

②１株当たりの金額　31円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

三晃金属工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　原　真　郷

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金　原　和　美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務

諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青　木　栄　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長青木栄一は、当社の第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。